

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第93期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総合企画部長兼総務部長 執行 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 平塚敦章

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,885	18,087	18,714	18,518	17,934
連結経常利益	百万円	1,342	2,115	2,489	2,857	1,545
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	715	1,525	1,234	1,891	986
連結包括利益	百万円	3,468	1,762	4,934	1,127	732
連結純資産額	百万円	34,769	35,508	40,269	40,829	39,567
連結総資産額	百万円	676,114	718,294	736,726	755,428	767,696
1株当たり純資産額	円	513.78	535.33	615.40	626.17	614.33
1株当たり当期純利益金額	円	11.49	24.48	19.84	30.60	16.04
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	11.44	24.29	19.66	30.29	15.87
自己資本比率	%	4.73	4.64	5.15	5.12	4.86
連結自己資本利益率	%	2.34	4.66	3.46	4.93	2.59
連結株価収益率	倍	17.58	9.23	13.55	7.84	13.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,068	31,296	13,634	7,215	2,762
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,976	30,318	7,693	16,258	20,846
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	315	376	496	605	559
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	15,268	15,870	36,704	27,055	50,105
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	663 [119]	676 [117]	696 [108]	684 [105]	680 [102]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	12,504	12,691	13,425	13,196	12,902
経常利益	百万円	1,094	1,728	2,245	2,488	1,274
当期純利益	百万円	603	811	1,181	1,784	911
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	百万円	31,704	32,205	36,794	37,607	36,148
総資産額	百万円	667,318	709,188	726,651	747,134	758,426
預金残高	百万円	598,786	616,522	635,979	645,792	665,693
貸出金残高	百万円	413,583	422,218	431,305	444,676	455,720
有価証券残高	百万円	208,592	238,945	238,932	253,743	229,892
1株当たり純資産額	円	507.80	515.21	593.89	605.91	592.08
1株当たり配当額(内1株 当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	9.68	13.02	18.98	28.87	14.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	9.63	12.92	18.81	28.58	14.66
自己資本比率	%	4.74	4.52	5.04	5.01	4.74
自己資本利益率	%	1.99	2.54	3.43	4.81	2.48
株価収益率	倍	20.86	17.35	14.17	8.31	15.04
配当性向	%	61.97	38.38	26.27	17.32	33.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	612 [116]	629 [115]	648 [105]	638 [102]	636 [100]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第93期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月10日に行いました。
3 第89期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和27年12月23日	株式会社筑邦銀行設立
昭和28年10月	福岡支店開設(現・福岡営業部)
昭和49年1月	東京事務所開設
昭和49年10月	ウエスタンリース株式会社設立(現・ちくぎんリース株式会社・連結子会社)
昭和50年7月	電算センター設置、同年9月よりオンライン処理開始
昭和53年11月	総合オンラインシステム完成
昭和57年12月	筑銀ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年10月	筑邦信用保証株式会社設立(現・連結子会社)
昭和61年6月	ディーリング業務開始
昭和61年12月	外国為替業務開始
昭和62年10月	当行株式を福岡証券取引所に上場
昭和63年1月	ちくぎんコンピュータサービス株式会社設立 (現・株式会社ちくぎん地域経済研究所・連結子会社)
平成元年9月	当行本店を久留米市諏訪野町に新築移転
平成2年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	第三者割当増資により当行の資本金35億円増資 新資本金80億円となる
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成22年1月	新オンラインシステム「BankVision(バンクビジョン)」稼動

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか43か店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務を行い、お客さまに多様な金融商品やサービスを提供しております。

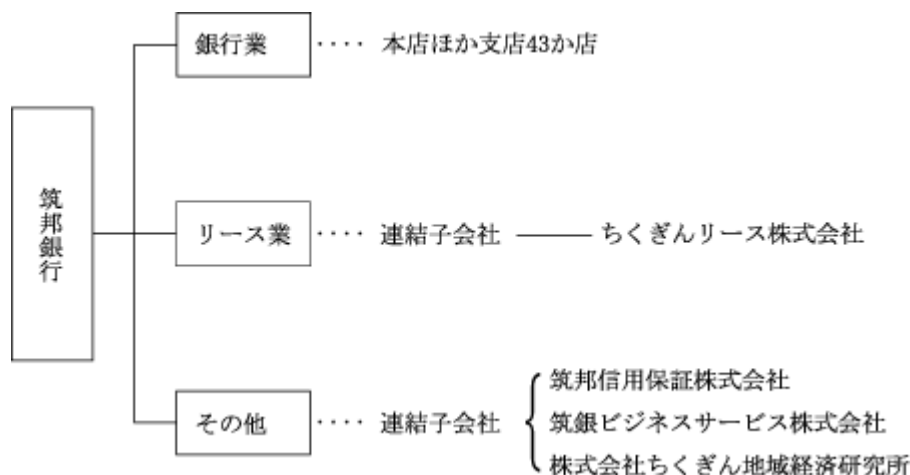
[リース業]

ちくぎんリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

[その他]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所では、銀行業務に付随し、関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネス サービス株式 会社	福岡県 久留米市	10	事務受託業	100 () []	3 (1)		預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
株式会社ちく ぎん地域経済 研究所	福岡県 久留米市	30	コンピユー タ関連業、 経済調査等	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)		預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
ちくぎんリー ス株式会社	福岡県 久留米市	20	リース業	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)		金銭貸借 取引 預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
筑邦信用保証 株式会社	福岡県 久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)		預金取引 債務保証 取引	親会社より 建物の 一部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 ちくぎんリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
5,157	186	123	3,161	12,657

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	636 [100]	13 [1]	31 [1]	680 [102]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員214人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
636 [100]	36.7	14.5	5,107

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員183人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、筑邦銀行従業員組合と称し、組合員数は540人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比150億円増加の6,727億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比118億円増加の4,532億円となりました。有価証券は、短期・中期の国債金利がマイナスとなっている投資環境のなか、新発債等の購入や償還を迎えた債券の再投資に対し慎重に取り組んだことから、前連結会計年度末比238億円減少の2,294億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末比12億円減少の395億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、有価証券利息が増加しましたが、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したことに加えて、割賦収入が減少したことなどから、前連結会計年度比5億84百万円減収の179億34百万円となりました。また、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比7億28百万円増加の163億88百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比13億12百万円減益の15億45百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減益となったことなどから、前連結会計年度比9億5百万円減益の9億86百万円となりました。

また、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.34ポイント低下の8.33%となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は、有価証券利息が増加しましたが、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したことなどから、前連結会計年度比2億94百万円減収の129億2百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、営業経費や不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比12億14百万円減益の12億74百万円となりました。

リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少したことなどから、前連結会計年度比3億18百万円減収の51億57百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、不良債権の処理費用が増加したことなどから、前連結会計年度比1億9百万円減益の1億86百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による118億94百万円の減少やコールマネー等の減少による100億円の減少はありましたが、預金の増加による209億33百万円の増加や借入金の増加による94億97百万円の増加などから、前連結会計年度比44億53百万円減少の27億62百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出717億53百万円はありましたが、有価証券の売却による収入410億19百万円や有価証券の償還による収入522億81百万円などから、前連結会計年度比371億4百万円増加の208億46百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億10百万円や自己株式の取得による支出2億48百万円などから、前連結会計年度比46百万円増加の5億59百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比230億49百万円増加の501億5百万円となりました。

(1) 国内・国際業務別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が94億3百万円、資金調達費用が3億円となったことから、91億2百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が18億2百万円、役務取引等費用が8億98百万円となったことから、9億4百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が57億87百万円、その他業務費用が46億60百万円となったことから、11億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	8,966	44	1	9,009
	当連結会計年度	9,051	52	1	9,102
うち資金運用収益	前連結会計年度	9,406	79	34	9,451 ⁰
	当連結会計年度	9,336	97	30	9,403 ⁰
うち資金調達費用	前連結会計年度	440	34	32	442 ⁰
	当連結会計年度	285	44	28	300 ⁰
役務取引等収支	前連結会計年度	1,291	10	302	999
	当連結会計年度	1,183	12	291	904
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,154	18	381	1,791
	当連結会計年度	2,155	20	373	1,802
うち役務取引等費用	前連結会計年度	862	7	79	791
	当連結会計年度	971	7	81	898
その他業務収支	前連結会計年度	875	21	35	860
	当連結会計年度	1,137	26	37	1,126
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,027	21	224	5,824
	当連結会計年度	5,954	26	194	5,787
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,152		188	4,963
	当連結会計年度	4,817		156	4,660

- (注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(2) 国内・国際業務別資金運用 / 調達の状況

国内業務

資金運用勘定は、貸出金残高の増加を主因に平均残高が前年度比27億88百万円増加したものの、利回りが0.02ポイント低下したことから、前年度比で利息は70百万円減少しました。

また、資金調達勘定は、預金残高の増加を主因に平均残高が前年度比158億13百万円増加したものの、利回りが0.02ポイント低下したことから、前年度比で利息は1億55百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(137) 690,245	(0) 9,406	1.36
	当連結会計年度	(230) 693,033	(0) 9,336	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	428,808	7,001	1.63
	当連結会計年度	445,497	6,731	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	211	0	0.25
	当連結会計年度	222	0	0.20
うち有価証券	前連結会計年度	245,310	2,067	0.84
	当連結会計年度	236,839	2,301	0.97
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5,510	6	0.11
	当連結会計年度	150	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	471	24	5.24
	当連結会計年度	479	24	5.11
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	9,451	306	3.23
	当連結会計年度	9,255	278	3.00
資金調達勘定	前連結会計年度	694,077	440	0.06
	当連結会計年度	709,890	285	0.04
うち預金	前連結会計年度	649,055	327	0.05
	当連結会計年度	662,594	215	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,735	15	0.14
	当連結会計年度	10,212	9	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	35	0	0.03
	当連結会計年度	117	0	0.02
うち借入金	前連結会計年度	33,839	76	0.22
	当連結会計年度	36,642	44	0.12

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務

資金運用勘定は、利回りが0.41ポイント低下したものの、平均残高が前年度比13億54百万円増加したことから、前年度比で利息は18百万円増加しました。

また、資金調達勘定は、利回りが0.09ポイント低下したものの、平均残高が前年度比12億48百万円増加したことから、前年度比で利息は10百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,986	79	2.65
	当連結会計年度	4,340	97	2.24
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,571	78	3.06
	当連結会計年度	2,437	94	3.88
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(137) 3,151	(0) 34	1.10
	当連結会計年度	(230) 4,399	(0) 44	1.01
うち預金	前連結会計年度	3,013	34	1.15
	当連結会計年度	4,167	44	1.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 ()内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	693,093	4,621	688,471	9,485	34	9,451	1.37
	当連結会計年度	697,142	4,629	692,513	9,433	30	9,403	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	428,808	2,860	425,948	7,001	12	6,989	1.64
	当連結会計年度	445,497	2,810	442,687	6,731	12	6,719	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	211		211	0		0	0.25
	当連結会計年度	222		222	0		0	0.20
うち有価証券	前連結会計年度	245,310	987	244,323	2,067	1	2,066	0.84
	当連結会計年度	236,839	1,134	235,704	2,301	1	2,299	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,510		5,510	6		6	0.11
	当連結会計年度	150		150	0		0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	3,043	367	2,676	103	0	103	3.86
	当連結会計年度	2,916	363	2,553	119	0	119	4.66
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	9,451	406	9,045	306	20	285	3.16
	当連結会計年度	9,255	321	8,933	278	16	262	2.93
資金調達勘定	前連結会計年度	697,091	4,974	692,116	475	32	442	0.06
	当連結会計年度	714,059	4,647	709,412	329	28	300	0.04
うち預金	前連結会計年度	652,068	1,117	650,950	362	0	362	0.05
	当連結会計年度	666,761	895	665,865	259	0	259	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,735	590	10,145	15	0	15	0.15
	当連結会計年度	10,212	620	9,592	9	0	8	0.09
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	35		35	0		0	0.03
	当連結会計年度	117		117	0		0	0.02
うち借入金	前連結会計年度	33,839	2,860	30,979	76	12	64	0.20
	当連結会計年度	36,642	2,810	33,832	44	12	32	0.09

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は前年度比11百万円増加して18億2百万円、役務取引等費用は前年度比1億7百万円増加して8億98百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,154	18	381	1,791
	当連結会計年度	2,155	20	373	1,802
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	799		327	472
	当連結会計年度	839		316	523
うち為替業務	前連結会計年度	704	18	1	720
	当連結会計年度	699	20	1	717
うち証券関連業務	前連結会計年度	299			299
	当連結会計年度	274			274
うち代理業務	前連結会計年度	203			203
	当連結会計年度	198			198
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	39			39
	当連結会計年度	38			38
うち保証業務	前連結会計年度	108	0	53	55
	当連結会計年度	104		55	49
役務取引等費用	前連結会計年度	862	7	79	791
	当連結会計年度	971	7	81	898
うち為替業務	前連結会計年度	195	7		203
	当連結会計年度	207	7		214

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	640,440	3,757	644,198
	当連結会計年度	661,058	4,073	665,131
うち流動性預金	前連結会計年度	331,839		331,839
	当連結会計年度	355,713		355,713
うち定期性預金	前連結会計年度	303,814		303,814
	当連結会計年度	300,697		300,697
うちその他	前連結会計年度	4,786	3,757	8,544
	当連結会計年度	4,648	4,073	8,721
譲渡性預金	前連結会計年度	13,430		13,430
	当連結会計年度	7,580		7,580
総合計	前連結会計年度	653,871	3,757	657,628
	当連結会計年度	668,639	4,073	672,712

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	441,351	100.00	453,245	100.00
製造業	37,931	8.59	36,845	8.13
農業、林業	820	0.19	879	0.19
漁業	79	0.02	103	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	631	0.14	603	0.13
建設業	44,042	9.98	46,801	10.33
電気・ガス・熱供給・水道業	8,802	2.00	8,516	1.88
情報通信業	1,950	0.44	1,764	0.39
運輸業、郵便業	18,235	4.13	19,572	4.32
卸売業、小売業	46,501	10.54	46,255	10.21
金融業、保険業	8,074	1.83	8,141	1.80
不動産業、物品賃貸業	100,640	22.80	106,482	23.49
各種サービス業	68,810	15.59	71,988	15.88
地方公共団体	20,867	4.73	18,742	4.13
その他	83,963	19.02	86,548	19.10
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	441,351		453,245	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	88,892		88,892
	当連結会計年度	67,269		67,269
地方債	前連結会計年度	31,962		31,962
	当連結会計年度	35,489		35,489
社債	前連結会計年度	62,761		62,761
	当連結会計年度	55,243		55,243
株式	前連結会計年度	15,230		15,230
	当連結会計年度	17,540		17,540
その他の証券	前連結会計年度	54,491		54,491
	当連結会計年度	53,927		53,927
合計	前連結会計年度	253,339		253,339
	当連結会計年度	229,471		229,471

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.33
2. 連結における自己資本の額	332
3. リスク・アセットの額	3,988
4. 連結総所要自己資本額	159

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	7.82
2. 単体における自己資本の額	304
3. リスク・アセットの額	3,884
4. 単体総所要自己資本額	155

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	14
危険債権	114	116
要管理債権	12	7
正常債権	4,394	4,505

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び当行の關係会社)が判断したものであります。

・経営方針等

経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を基本方針としてまいりました。今後も当行グループは、この経営理念のもと地域の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

(経営理念)

地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

総合金融サービスの向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

中長期的な経営戦略

当行は平成27年4月よりスタートした「中期経営計画2015」(計画期間平成27年4月～平成30年3月)に取り組んでおります。本計画では「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」をスローガンに掲げました。

	2017年度中計目標 (平成30年3月期)	2016年度実績 (平成29年3月期)	対比
預金等(期中平残)	7,000億円以上	6,769億円	231億円
貸出金(期中平残)	4,500億円以上	4,454億円	46億円
実質業務純益	22億円以上	18億69百万円	3億31百万円
当期純利益	10億円以上	9億11百万円	89百万円
自己資本比率	8.0%以上	7.82%	0.18ポイント

注 自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

「中期経営計画2015」の最終年度である2017年度(平成30年3月期)の達成すべき銀行単体の経営指標につきましては、日本銀行のマイナス金利政策導入による長期金利低下など計画策定時(平成27年3月)のシナリオとの乖離が大きくなったことから、見直しを行いました。

	2017年度当初 中計目標 (平成30年3月期)	2017年度見直し 中計目標 (平成30年3月期)	対比
預金等(期中平残)	7,000億円以上	6,870億円	130億円
貸出金(期中平残)	4,500億円以上	4,670億円	170億円
実質業務純益	22億円以上	14億20百万円	7億80百万円
当期純利益	10億円以上	6億10百万円	3億90百万円
自己資本比率	8.0%以上	7.6%	0.4ポイント

注 自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。

・経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費の停滞感など一部に弱い動きがみられたものの、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善するなど、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方、海外景気は、米国経済が概ね好調を維持したものの、欧州や中国では景気の下振れ懸念など不透明な状況が続きました。

金融情勢につきましては、前半は英国のEU離脱問題などによる円高や日本銀行の追加緩和期待による長期金利低下がみられましたが、昨年11月以降米国大統領選挙の結果により円安、株高の動きとなりました。昨年9月に公表された日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策により当連結会計年度末には、長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.0%台、ドル円相場は111円台、日経平均株価は1万8千円台となりました。

・対処すべき課題

日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入し、長短金利操作により10年物国債金利をゼロ%程度で推移するよう調節するなど、地方銀行を取り巻く金利環境は一段と厳しくなっております。一方で少子高齢化の時代を迎え、地方銀行は地域特性に合った持続可能なビジネスモデルの構築が求められています。

当行は平成27年4月より「中期経営計画2015」（計画期間平成27年4月～平成30年3月）に取り組んでおります。本計画では、地域創生・活性化により踏み込んで、目に見える形で地域の繁栄に貢献していくとの当行のコミットメントを示すため、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを掲げております。

地域を興すためには自治体、地元企業とともに、銀行が主体的に企画段階から構想に関わり、コンサルティング機能を発揮することが肝要であります。常にどうすれば地元経済の活性化に貢献できるかを第一に考え、融資だけにとどまらず、地域の活性化につながる様々な取組みを行うことが不可欠であります。特に本店のある久留米市を中心とした福岡県南部地域は、農業、医療、バイオ、観光など有望な産業があり、そのポテンシャルを引き出すのが当行の役割であると考えます。この魅力ある資源を活かしつつ、地域の豊かさをいかに次世代に引き継ぎ、さらなる発展につなげていけるかが重要です。また、地域創生への貢献に当たっては、福岡に近いアジア各国の経済成長力をいかに域内に取り込むかという視点も大切であります。

こうした取組みを強力かつ計画的に推進するため、「営業基盤の拡充」、「地域創生への貢献」、「経営課題への的確な対応」を中期経営計画の3つの基本方針としております。これにより、当行の収益力の強化を起点として、地域社会・お客さまと共に成長・発展する好循環を実現します。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地銀そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループはこれらのリスクを評価したうえで、適切な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性及び適切性の維持・向上に努めております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、景気動向や不動産価格の変動等により、貸出等の資産の価値が減少し、不良債権や与信費用等が増加する可能性があります。なお、信用リスクは、個社別のリスクに加え、大口与信先、特定の業種や地域等への与信集中リスクについても、評価・管理等を行っております。

(2) 市場リスク

金利、為替や株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債等から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。また、信用スプレッドが変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える可能性があります。なお、市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。なお、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクなどを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(5) 繰延税金資産に関する事項

繰延税金資産は、過去の業績や将来の収益力に基づく課税所得の十分性等を勘案して、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれる場合のみ、回収可能性があるものとして貸借対照表に計上しておりますが、将来事象の予測や見積りに依存していることから、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合には、過大となった繰延税金資産を取り崩すことになり、将来の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関する事項

告示に定められた算式に基づき算出した自己資本比率は、国内基準である4%以上を維持する必要がありますが、各種のリスク等が顕在化した場合に業績や財務内容に影響を与え、自己資本比率が4%を下回り、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、業務の全部若しくは一部の停止等の命令を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

預金等残高

当連結会計年度末の預金等残高は、預金が個人預金及び法人預金の増加を主因に209億33百万円増加したことから、前年度末比150億84百万円増加して6,727億12百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(期末残高)	657,628	672,712	15,084
預金	644,198	665,131	20,933
うち個人預金	467,120	477,158	10,038
うち法人預金	165,283	176,023	10,740
譲渡性預金	13,430	7,580	5,850
(参考)			
預金等(平均残高)	661,095	675,458	14,363
預金	650,950	665,865	14,915
譲渡性預金	10,145	9,592	553

注 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。以下、「財政状態の分析」において同様であります。

貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、前年度末比118億94百万円増加して4,532億45百万円となりました。また、中小企業等貸出金は前年度末比119億61百万円増加し、中小企業等貸出金比率は前年度末比0.33ポイント上昇して88.35%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金(期末残高)	百万円	441,351	453,245	11,894
うち中小企業等貸出金	百万円	388,482	400,443	11,961
中小企業等貸出金比率	%	88.02	88.35	0.33
(参考)				
貸出金(平均残高)	百万円	425,948	442,687	16,739

有価証券残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、短期・中期の国債金利がマイナスとなっている投資環境のなか、新発債等の購入や償還を迎えた債券の再投資に対し慎重に取り組んだことから、前年度末比238億68百万円減少して2,294億71百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(期末残高)	253,339	229,471	23,868
国債	88,892	67,269	21,623
地方債	31,962	35,489	3,527
社債	62,761	55,243	7,518
株式	15,230	17,540	2,310
外国証券	12,838	10,254	2,584
その他の証券	41,653	43,672	2,019
(参考)			
有価証券(平均残高)	244,323	235,704	8,619

(2) 経営成績の分析

業務粗利益

当連結会計年度の業務粗利益は、役務取引等収支が減少したものの、資金運用収支及びその他業務収支が増加したことから、前年度比2億64百万円増加して111億33百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、業務粗利益が増加したものの、営業経費が増加したことに加え、与信関係費用が増加し株式等関係損益が減少したことなどから、前年度比13億12百万円減少して15億45百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したことなどから、前年度比9億5百万円減少して9億86百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,869	11,133	264
資金運用収支(資金利益)	9,009	9,102	93
役務取引等収支(役務取引等利益)	999	904	95
その他業務収支(その他業務利益)	860	1,126	266
うち債券関係損益	656	915	259
営業経費	8,845	9,001	156
与信関係費用	275	895	1,170
株式等関係損益	688	490	198
その他	130	181	51
経常利益	2,857	1,545	1,312
特別損益	25	22	3
税金等調整前当期純利益	2,832	1,523	1,309
法人税、住民税及び事業税	550	533	17
法人税等調整額	255	101	356
法人税等合計	805	432	373
当期純利益	2,026	1,091	935
非支配株主に帰属する当期純利益	134	104	30
親会社株主に帰属する当期純利益	1,891	986	905

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
3 与信関係費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 債権売却損 + 偶発損失引当金繰入額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益 + その他
4 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
5 その他 = (その他経常収益 - 株式等売却益) - (その他経常費用 - 与信関係費用 - 株式等売却損 - 株式等償却)

与信関係費用

当連結会計年度の与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年度比11億70百万円増加して8億95百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	275	895	1,170
貸出金償却	7	6	1
一般貸倒引当金繰入額		64	64
個別貸倒引当金繰入額		885	885
債権売却損			
貸倒引当金戻入益	285		285
償却債権取立益	0	0	0
その他	3	67	64

有価証券関係損益

当連結会計年度の有価証券関係損益については、債券関係損益は国債等債券売却益が増加したことに加え、国債等債券売却損が減少したことから、前年度比2億59百万円増加して9億15百万円となりました。一方、株式等関係損益は株式等売却損が減少したものの、株式等売却益が減少したことなどから、前年度比1億98百万円減少して4億90百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	656	915	259
国債等債券売却益	890	1,038	148
国債等債券償還益			
国債等債券売却損	234	122	112
国債等債券償還損			
国債等債券償却			

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	688	490	198
株式等売却益	1,023	794	229
株式等売却損	334	281	53
株式等償却	0	22	22

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上や業務の効率化を主目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は次のとおりであります。

銀行業では、店舗の改修や事務機器の更新を行いました。このほか、オンラインシステム拡充のため、コンピュータ関連の投資を実施いたしました。これらの設備投資総額は6億87百万円であります。

リース業及びその他では、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、営業上に重要な影響を与えるような、設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	3,992	1,293	312	122		1,728	166
		中央町支店 ほか14 か店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	6,712	1,201	188	93	0	1,484	139
		吉井支店	福岡県 うきは市	銀行業	店舗	1,940	50	8	5		64	10
		甘木支店 ほか1か 店	福岡県 朝倉市	銀行業	店舗	1,314	97	87	21		206	21
		八女支店	福岡県 八女市	銀行業	店舗	1,587	136	40	8		185	15
		筑後支店	福岡県 筑後市	銀行業	店舗	(1,243) 1,243		30	8		39	14
		柳川支店	福岡県 柳川市	銀行業	店舗	744	55	2	4		61	9
		大川支店	福岡県 大川市	銀行業	店舗	330	35	4	9		49	7
		大牟田 支店	福岡県 大牟田市	銀行業	店舗	340	73	8	3		85	8
		瀬高支店	福岡県 みやま市	銀行業	店舗	771	34	9	3		47	8
		福岡支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 中央区	銀行業	店舗	936	907	375	11		1,294	31
		博多支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 博多区	銀行業	店舗	940	275	28	8		312	22
		西新町 支店	福岡県 福岡市 早良区	銀行業	店舗	565	233	68	12		314	11
		千早支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 東区	銀行業	店舗	1,500	407	146	6		560	21
		姪浜支店	福岡県 福岡市 西区	銀行業	店舗	679	161	19	5		187	9
	警弥郷支 店ほか1 か店	福岡県 福岡市 南区	銀行業	店舗	(377) 377		12	14		26	14	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)					
		大野支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	862	161	38	6	206	15
		春日支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	395	61	5	6	74	7
		二日市 支店	福岡県 筑紫野 市	銀行業	店舗	363	56	13	7	77	10
		小郡支店	福岡県 小郡市	銀行業	店舗	(385) 385		26	6	33	9
		北九州 支店	福岡県 北九州 市 小倉北 区	銀行業	店舗			2	2	5	11
		黒崎支店	福岡県 北九州 市 八幡西 区	銀行業	店舗	554	262	15	2	280	10
		日田支店	大分県 日田市	銀行業	店舗	1,128	124	11	8	144	12
		鳥栖支店	佐賀県 鳥栖市	銀行業	店舗	1,433	152	6	9	168	14
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗			10	7	17	4
		合川パー クビル	福岡県 久留米 市	銀行業	事務セ ンター	3,300	257	476	31	765	39
		社宅・寮	福岡県 筑紫野 市 他3か 所	銀行業	社宅・ 寮	2,217	322	70	0	393	
		その他の 施設	福岡県 久留米 市他	銀行業	その他 の施設	5,526	477	171	232	881	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)					
連結 子会社	ちくぎん リース株式 会社	本社	福岡県 久留米市	リース 業	店舗	759	177	27	3	208	13
	筑邦信用 保証株式 会社	本社	福岡県 久留米市	その他				0		0	1
	筑銀ビジ ネスサー ビス株式 会社	本社	福岡県 久留米市	その他				8		8	10
	株式会社 ちくぎん 地域経済 研究所	本社	福岡県 久留米市	その他				3		3	20

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め69百万円であります。
3 当行の動産は、事務機器530百万円、その他133百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備36か所は上記に含めて記載しております。
5 上記以外に、レンタル契約による賃借設備につきましては、記載すべき重要なものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上のため金融サービスの充実や業務の効率化などを図るため、機械化投資などを計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	福岡県 久留米市他	改修等	銀行業	店舗、事務 機器等	300		自己資金	29年4月	30年3月
連結 子会社										

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会において、株主併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、普通株式の発行可能株式総数を12,000,000株とする旨が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,490,200	62,490,200	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	62,490,200	62,490,200		

(注) 平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会において、平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	587個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,700株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日から 平成53年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 239円 資本組入額 120円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	970個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,000株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月25日から 平成54年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 208円 資本組入額 104円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,248個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,800株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 181円 資本組入額 91円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,255個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,500株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250円 資本組入額 125円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,352個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,200株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月29日から 平成57年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228円 資本組入額 114円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,452個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,200株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月27日から 平成58年7月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 205円 資本組入額 103円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに行行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年12月1日(注)	13,307	62,490	3,500	8,000	3,073	5,759

(注) 第三者割当 13,307千株 発行価格 494円 資本組入額 247円 資本準備金の資本組入額 213,171千円
主な割当先 九州電力株式会社、有限会社貞刈椅子製作所、米城ビルディング株式会社、他851社。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	2	620			1,652	2,302	
所有株式数 (単元)	34	16,144	290	28,275			17,324	62,067	423,200
所有株式数 の割合(%)	0.05	26.01	0.47	45.56			27.91	100.00	

(注) 1 自己株式1,688,854株は「個人その他」に1,688単元、「単元未満株式の状況」に854株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,649	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12 号 晴海アイランドトリトンスクエ ア オフィスタワーZ棟	1,613	2.58
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,370	2.19
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,347	2.15
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
計		16,214	25.94

(注) 当行は、自己株式1,688千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.70%)を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 1,688,000		
完全議決権株式(その他)	60,379,000	60,379	
単元未満株式	423,200		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,490,200		
総株主の議決権		60,379	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式854株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	1,688,000		1,688,000	2.70
計		1,688,000		1,688,000	2.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成29年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役6名 当行の執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項](4)に記載しております。
株式の数(株)	214,400株 [募集事項](4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称 株式会社筑邦銀行第7回新株予約権
- (2) 新株予約権の割当対象者及び人数
当行取締役6名
当行執行役員7名
- (3) 新株予約権の数
新株予約権2,144個とする。
上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。
なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (5) 新株予約権の払込金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。
(注) 新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。
- (6) 新株予約権の割当日 平成29年8月1日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使することができる期間
平成29年8月2日から平成59年8月1日までとする。ただし、行使期間の最終日が当行の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
C. 相続承継人は、上記(8)に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(9)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

上記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社筑邦銀行 本店営業部 (福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月10日)での決議状況 (取得期間平成28年11月11日～平成29年1月31日)	1,150,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,138,000	246,946,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,000	53,054,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.04	17.68
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.04	17.68

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,813	1,084,632
当期間における取得自己株式	2,245	482,502

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	(新株予約権の権利行使)	118,000	31,769,846	
	(単元未満株式の買増請求による売渡し)			
保有自己株式数	1,688,854		1,691,099	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり2円50銭とし、中間配当金(2円50銭)と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年11月10日 取締役会決議	154	2.50
平成29年6月28日 定時株主総会決議	152	2.50

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	228	230	302	269	265
最低(円)	196	181	210	225	207

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	229	220	229	226	226	228
最低(円)	212	213	215	213	215	213

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役頭取	代表取締役	佐藤 清一郎	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 日本勧業銀行入行 平成10年5月 第一勧業銀行証券企画部長 平成11年6月 同行取締役欧州支配人兼ロンドン支店長 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括 平成16年4月 みずほ証券取締役副社長 平成18年4月 当行顧問 平成18年6月 取締役副頭取 平成21年4月 取締役頭取 平成29年6月 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)	平成29年6月から1年	97
取締役常務執行役員		石井 智幸	昭和34年3月21日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 東合川支店長 平成21年7月 執行役員福岡支店長 平成23年6月 取締役福岡支店長 平成24年6月 取締役総合企画部長 平成26年6月 常務取締役 平成29年6月 取締役常務執行役員(現職)	平成29年6月から1年	19
取締役常務執行役員		中野 慎介	昭和33年9月15日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 大善寺支店長 平成22年7月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役人事部長 平成26年6月 常務取締役 平成29年6月 取締役常務執行役員(現職)	平成29年6月から1年	25
取締役常務執行役員	営業統括部長	川原田 光展	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 第一勧業銀行入行 平成14年7月 みずほ銀行久留米支店長 平成23年4月 当行へ出向(営業推進部付部長) 平成24年6月 当行入行福岡支店長 平成24年7月 執行役員福岡支店長 平成26年6月 取締役福岡支店長 平成28年6月 常務取締役 平成29年6月 取締役常務執行役員営業統括部長(現職)	平成29年6月から1年	6
取締役上席執行役員	総合企画部長兼総務部長	執行 謙二	昭和36年3月3日生	昭和59年4月 日本銀行入行 平成18年10月 同行政策委員会室企画役 平成21年9月 同行総務人事部企画役 平成24年7月 当行入行営業統括部付部長 平成26年6月 総合企画部長 平成26年7月 執行役員総合企画部長 平成27年6月 取締役総合企画部長 平成29年6月 取締役上席執行役員総合企画部長兼総務部長(現職)	平成29年6月から1年	5
取締役上席執行役員	福岡営業部長兼赤坂門支店長	鶴久 博幸	昭和38年7月7日生	昭和61年4月 当行入行 平成20年4月 大野支店長 平成27年7月 執行役員鳥栖支店長 平成29年6月 取締役上席執行役員福岡営業部長兼赤坂門支店長(現職)	平成29年6月から1年	19
取締役		麻生 渡	昭和14年5月15日生	昭和38年4月 通商産業省入省 平成元年7月 近畿通商産業局長 平成3年6月 通商産業省商務流通審議官 平成4年6月 特許庁長官 平成6年7月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 平成7年4月 福岡県知事 平成17年2月 全国知事会長 平成24年6月 福岡空港ビルディング株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当行取締役(現職)	平成29年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)		龍 憲 一	昭和25年7月23日生	昭和49年4月 第一勧業銀行入行 平成14年4月 みずほ銀行宝くじ部長 平成16年5月 当行入行総合企画部付部長 平成17年7月 執行役員総合企画部長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成21年4月 常務取締役 平成26年6月 常勤監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	99
取締役 (監査等委員)		赤 松 乾 次	昭和29年5月23日生	昭和52年4月 当行入行 平成19年6月 事務部長 平成21年7月 執行役員事務部長 平成23年4月 執行役員システム部長 平成25年6月 常勤監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	12
取締役 (監査等委員)		立 花 洋 介	昭和28年9月6日生	昭和52年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株)) 入社 昭和56年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 昭和60年8月 公認会計士登録 昭和60年9月 立花公認会計士事務所設立 平成25年6月 当行監査役 平成27年10月 税理士法人TACHIBANA代表 社員 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	
取締役 (監査等委員)		神 代 正 道	昭和16年10月5日生	昭和61年4月 久留米大学医学部教授 平成17年4月 久留米大学医学部長 学校法人久留米大学理事・評議員 平成20年1月 学校法人久留米大学常務理事 平成23年7月 学校法人久留米大学理事長 平成26年6月 当行監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	
取締役 (監査等委員)		橋 田 紘 一	昭和17年9月29日生	昭和41年4月 九州電力(株)入社 平成13年6月 同社常務取締役 平成19年6月 ㈱九電工代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長 平成26年6月 同社取締役相談役 平成27年6月 同社相談役 平成28年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28年6月から2年	
計						287

- (注) 1 取締役麻生渡、立花洋介、神代正道及び橋田紘一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 龍憲一 委員 赤松乾次 委員 立花洋介 委員 神代正道 委員 橋田紘一
- 3 当行は、取締役が担う意思決定機能及び業務執行監督機能と、執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割と責任を明確化することにより、業務執行に係る機能の強化及び機動性の向上等を図る目的で、平成29年6月28日に雇用型の執行役員制度を廃止し、委任型の執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	ソリューション事業部長	松 田 裕 次
上席執行役員	本店営業部長兼 十三部支店長	金 子 末 見
上席執行役員	資金証券部長	池 部 晋
上席執行役員	人 事 部 長	藤 崎 勇 一 郎
執行役員	日 吉 町 支 店 長	靄 久 健 一 郎
執行役員	博 多 支 店 長	石 橋 智 行
執行役員	融 資 部 長	大 野 斉

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当行は、平成28年6月28日より、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図っております。

イ 取締役、取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役7名(うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役3名)の計12名の体制としております。

取締役会は取締役頭取を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

ロ 執行役員

取締役が担う意思決定機能及び業務執行監督機能と、執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割と責任を明確化することにより、業務執行に係る機能の強化及び機動性の向上等を図る目的で、平成29年6月28日に雇用の執行役員制度を廃止し、委任型の執行役員制度を導入しております。執行役員は13名(うち、取締役兼務6名)を選任しております。また、執行役員の任期は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と同様1年としております。

ハ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役3名)の体制としております。

監査等委員会は月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、法令または定款及び監査等委員会規程で定められた事項に従い、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。

ニ 常務会

取締役会から委任を受けた、経営上の重要事項を決議する機関として、役付取締役及び常務執行役員以上の役職者から構成される常務会を設置しております。常務会は取締役頭取を議長とし、原則週1回開催しており、常務会で決定した事項は、取締役会へ報告しております。

ホ 内部監査

内部監査部門として被監査部門から独立した監査部を設置しております。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

ヘ 会計監査人

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査等委員会等へ監査結果を報告しております。

(企業統治に関する事項)

イ 内部統制システムの整備の状況

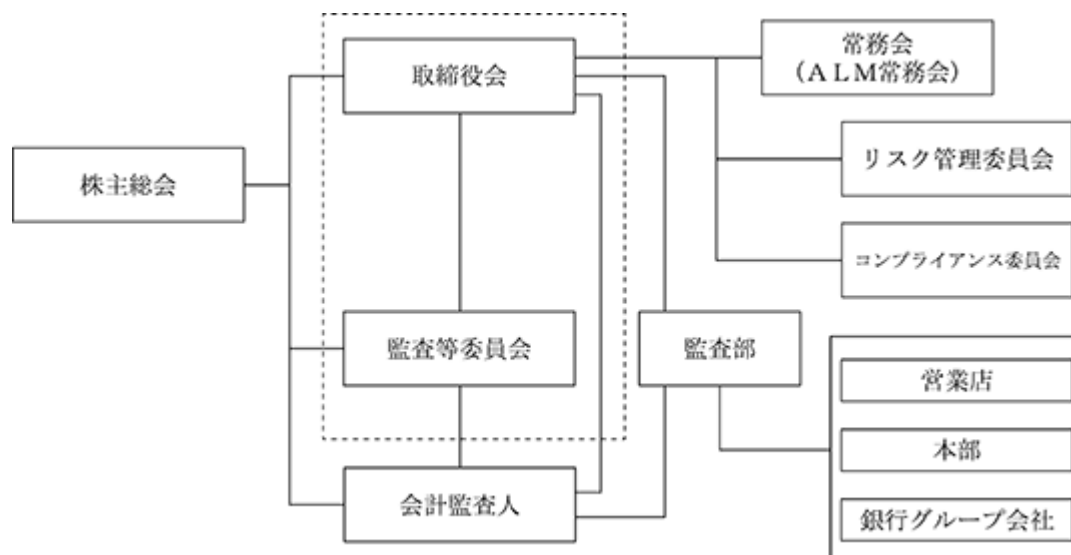
- (a) 当行取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
 - ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
 - ・ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況等の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
 - ・ 財務情報その他当行に関する情報を適かつ適時に開示するための体制を整備しております。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。
- (b) 当行取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程等に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。
- (c) 当行損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。
 - ・ 「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会」等を定期的開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果を報告しております。
 - ・ 「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。
- (d) 当行取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 効率的な経営を確保するための体制として、取締役及び執行役員は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。
 - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- (e) 当行ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社の業務運営を適正に管理しております。
 - ・ 内部監査部門である監査部は、子会社の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む。）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会等に監査結果を報告しております。
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
- ・ 子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行の事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・ 定期的に当行、及び子会社の取締役が出席する会合を開催し、子会社において発生する重要な事象等を当行に報告するものとしております。
- () 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体のリスク管理を図っております。
- () 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 子会社が、営業や財務に関する状況、その他重要な情報について、当行へ事前承認を得、または当行へ報告する体制を整備しております。
 - ・ 子会社の業務内容に応じて、当行内の対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、報告、情報交換等を行い、業務の重複を避け、グループ全体の効率的な意思決定、業務遂行を図っております。

- () 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 子会社が当行のコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針、及び規程類を制定することにより、企業倫理の確立、並びにコンプライアンス体制、及びリスク管理体制構築を図っております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知し、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
- (f) 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要があると監査等委員が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- (g) 前号の使用人の当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員からの独立性に関する事項ならびに当行監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会職務を補助すべき使用人は、監査等委員会職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査等委員会と人事部の協議事項としております。
- (h) 次に掲げる体制その他の当行監査等委員会への報告に関する体制
 - () 当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・ 監査等委員が取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席することを認め、また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員決裁の稟議書、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を全て監査等委員に回覧しております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については、その受付窓口で監査等委員会を配し、当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
 - () 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告するための体制
 - ・ 当行の内部監査部門である監査部は、子会社の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む。)の適切性・有効性について監査を行い、当行監査等委員会に状況を報告しております。
 - ・ 子会社の監査役が、当行監査等委員会に子会社のコンプライアンスの状況等を定期的に報告する制度を構築しております。
 - ・ 「法令等違反の通報制度」については子会社も対象とし、コンプライアンス上問題のある事項を当行監査等委員会に直接報告する制度を構築しております。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当行及び当行グループ会社の役職員を対象とした「法令等違反の通報制度」規程において、通報や相談をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないことを明記しております。
- (j) 当行監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当行は、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用、又は債務について、職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要でないと思われる場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。
- (k) その他当行監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会は、監査等委員会の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査等委員会からの要請により、その改善に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査及び監査等委員会監査、人員並びに手続き)

当行では、内部監査部署である監査部が10名(事業年度末現在)、監査等委員会が監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役3名)の体制としております。なお、監査等委員(社外取締役)立花洋介は、公認会計士として企業会計や監査に携わっており、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。また、監査等委員会に専属スタッフ1名を配置し、監査等委員会の職務執行を補助しております。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、及び財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員決裁の稟議書、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

さらに、本部各部及びグループ会社に対しては各部(社)が所管する業務上の課題、各部(社)施策の実施状況等について部長(代表者)ヒアリングを実施しております。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員会は内部監査部署である監査部の監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査部と毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査等委員会監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

社外取締役

当行では、社外取締役4名(うち、監査等委員である取締役3名)を選任しております。社外取締役は、いずれも当行グループの出身ではなく、当行との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役麻生渡は、福岡県知事等の豊富な経験や知見を、経営陣から独立した立場で取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献できる人物として社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)立花洋介は、公認会計士として長年会計監査に携わっており、会計監査の専門家としての経験・見識を基に、当行の業務執行に関する意思決定において、適切な提言をいただくことにより、経営の健全性の維持向上およびコーポレートガバナンス強化への寄与に期待して社外取締役(監査等委員)に選任しております。

社外取締役(監査等委員)神代正道は、久留米大学の医学部長、学校法人久留米大学の理事長を務めるなど、医学者としての幅広い学識と経験を基に、当行の業務執行に関する意思決定において、適切な提言をいただくことにより、経営の健全性の維持向上およびコーポレートガバナンス強化への寄与に期待して社外取締役(監査等委員)に選任しております。学校法人久留米大学との間には人的、資本的关系はなく、取引も通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役(監査等委員)橋田紘一は、九州電力株式会社の常務取締役、株式会社九電工の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり企業経営に関与されてきた経験や幅広い見識を基に、当行の業務執行に関する意思決定において、適切な提言をいただくことにより、経営の健全性の維持向上およびコーポレートガバナンス強化への寄与に期待して社外取締役(監査等委員)に選任しております。九州電力株式会社及び株式会社九電工の間には人的関係はなく、資本的关系や取引関係がありますが、取引の内容はいずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

当行では、社外取締役の選任にあたり独立性に関する基準等は定めておりませんが、福岡証券取引所の独立性に関する基準等を参考にし、独立性を確保しつつ適切に職務遂行できる人物を選任しております。

なお、社外取締役4名は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

また、社外取締役は、取締役会や監査等委員会等を通じて内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携を図り、また各種報告により内部統制の状況を把握するなど、適切な態勢を整えております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	8	130	100		29
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2	27	27		
監査役 (社外監査役を除く)	2	9	9		
社外役員	4	15	15		

(注) 1 当行は平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は15百万円、員数は3名であり、その内容は使用人としての報酬その他職務遂行の対価であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会の承認により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員の報酬の最高限度額は年額204百万円以内、監査等委員である取締役全員の報酬の最高限度額は月額6百万円以内、年額72百万円以内と決定しております。また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額70百万円以内であります。

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は取締役会にて決定しており、各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	77銘柄
貸借対照表計上額の合計額	13,105百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	2,605	取引関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,570,293	1,152	取引関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	733,000	952	取引関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	208,600	870	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	845	取引関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	468,465	501	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	457	協力関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	408	協力関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	343	協力関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	929,170	341	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	332	取引関係の維持、強化のため
株式会社九電工	111,638	299	取引関係の維持、強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,117,735	222	協力関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	59,000	212	協力関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	164	協力関係の維持、強化のため
株式会社九州フィナンシャルグループ	227,500	147	協力関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	820,387	137	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエン트コーポレーション	540,500	121	取引関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	117	取引関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	105	取引関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	102	協力関係の維持、強化のため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	62	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	45	取引関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	44	取引関係の維持、強化のため
株式会社グリーンペプタイド	50,000	43	取引関係の維持、強化のため
株式会社南陽	34,000	29	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブラッツ	15,000	28	取引関係の維持、強化のため
株式会社梅の花	10,000	25	取引関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	24	取引関係の維持、強化のため
戸田建設株式会社	41,395	22	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	3,294	取引関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	733,000	1,637	取引関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,570,293	736	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	657	協力関係の維持、強化のため
東京センチュリー株式会社	152,600	578	取引関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	132,600	564	協力関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	468,465	555	取引関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	493	協力関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	929,170	447	協力関係の維持、強化のため
株式会社九電工	111,638	338	取引関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	327	取引関係の維持、強化のため
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	223,547	248	協力関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	59,000	243	協力関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	207	協力関係の維持、強化のため
九州旅客鉄道株式会社	54,500	186	取引関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	820,387	167	取引関係の維持、強化のため
株式会社九州フィナンシャルグループ	227,500	154	協力関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	131	取引関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	115	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエントコーポレーション	540,500	108	取引関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	102	協力関係の維持、強化のため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	70	取引関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	59	取引関係の維持、強化のため
株式会社南陽	34,000	57	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブラッツ	15,000	51	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	41	取引関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	39	取引関係の維持、強化のため
株式会社グリーンベプタイド	50,000	31	取引関係の維持、強化のため
戸田建設株式会社	41,395	27	取引関係の維持、強化のため
株式会社梅の花	10,000	27	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,535	70	174	162
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,855	107	354	527
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社ブリヂストン	201,000	905

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

氏名	監査法人名
本野正紀	有限責任監査法人トーマツ
野澤啓	有限責任監査法人トーマツ

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
公認会計士試験全科目合格者	5名
その他	4名

取締役の定数

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、15名以内とし、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任しなければならない旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当金

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		34	
連結子会社				
計	34		34	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や各種団体等の行う研修に参加し、会計基準等の内容把握、変更等についての的確に対応できる体制の整備に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	*7 29,425	*7 52,640
買入金銭債権	408	440
商品有価証券	224	221
有価証券	*1,*7 253,339	*1,*7 229,471
貸出金	*2,*3,*4,*5,*6,*8 441,351	*2,*3,*4,*5,*6,*8 453,245
外国為替	1,605	1,828
リース債権及びリース投資資産	9,032	8,959
その他資産	*2,*5,*7 3,561	*2,*5,*7 3,876
有形固定資産	*9,*10,*11 9,776	*9,*10,*11 9,934
建物	2,054	2,219
土地	6,828	6,876
リース資産	-	0
建設仮勘定	81	0
その他の有形固定資産	812	837
無形固定資産	134	96
ソフトウェア	97	59
その他の無形固定資産	36	36
退職給付に係る資産	341	413
繰延税金資産	67	57
支払承諾見返	8,472	8,577
貸倒引当金	2,312	2,065
資産の部合計	755,428	767,696
負債の部		
預金	*7 644,198	*7 665,131
譲渡性預金	13,430	7,580
コールマネー及び売渡手形	*7 10,000	-
借入金	*7 30,531	*7 40,028
その他負債	3,436	3,285
退職給付に係る負債	1,483	1,450
役員退職慰労引当金	61	65
偶発損失引当金	130	134
繰延税金負債	1,660	686
再評価に係る繰延税金負債	*9 1,195	*9 1,189
支払承諾	8,472	8,577
負債の部合計	714,599	728,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,779	5,779
利益剰余金	16,002	16,687
自己株式	178	395
株主資本合計	29,603	30,072
その他有価証券評価差額金	6,851	5,002
土地再評価差額金	*9 2,288	*9 2,275
退職給付に係る調整累計額	28	2
その他の包括利益累計額合計	9,110	7,280
新株予約権	145	148
非支配株主持分	1,969	2,066
純資産の部合計	40,829	39,567
負債及び純資産の部合計	755,428	767,696

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	18,518	17,934
資金運用収益	9,451	9,403
貸出金利息	6,989	6,719
有価証券利息配当金	2,066	2,300
コールローン利息及び買入手形利息	6	0
預け金利息	103	119
その他の受入利息	286	264
役務取引等収益	1,791	1,802
その他業務収益	5,824	5,787
その他経常収益	1,451	940
貸倒引当金戻入益	285	-
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	*1 1,165	*1 940
経常費用	15,660	16,388
資金調達費用	442	300
預金利息	362	259
譲渡性預金利息	15	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	64	32
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	791	898
その他業務費用	4,963	4,660
営業経費	8,845	9,001
その他経常費用	617	1,526
貸倒引当金繰入額	-	820
その他の経常費用	*2 617	*2 705
経常利益	2,857	1,545
特別損失	25	22
固定資産処分損	1	3
減損損失	24	19
税金等調整前当期純利益	2,832	1,523
法人税、住民税及び事業税	550	533
法人税等調整額	255	101
法人税等合計	805	432
当期純利益	2,026	1,091
非支配株主に帰属する当期純利益	134	104
親会社株主に帰属する当期純利益	1,891	986

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	2,026	1,091
その他の包括利益	*1 898	*1 1,823
その他有価証券評価差額金	753	1,854
土地再評価差額金	62	-
退職給付に係る調整額	208	30
包括利益	1,127	732
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	991	831
非支配株主に係る包括利益	136	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	14,450	203	28,006
当期変動額					
剰余金の配当			308		308
親会社株主に帰属する当期純利益			1,891		1,891
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			5	27	21
連結子会社株式の取得による持分の増減		20			20
土地再評価差額金の取崩			25		25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		20	1,552	24	1,597
当期末残高	8,000	5,779	16,002	178	29,603

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,605	2,200	179	9,985	129	2,147	40,269
当期変動額							
剰余金の配当							308
親会社株主に帰属する当期純利益							1,891
自己株式の取得							2
自己株式の処分							21
連結子会社株式の取得による持分の増減							20
土地再評価差額金の取崩							25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	754	87	208	874	16	178	1,037
当期変動額合計	754	87	208	874	16	178	559
当期末残高	6,851	2,288	28	9,110	145	1,969	40,829

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,779	16,002	178	29,603
当期変動額					
剰余金の配当			309		309
親会社株主に帰属する当期純利益			986		986
自己株式の取得				248	248
自己株式の処分			5	31	26
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			685	216	468
当期末残高	8,000	5,779	16,687	395	30,072

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,851	2,288	28	9,110	145	1,969	40,829
当期変動額							
剰余金の配当							309
親会社株主に帰属する当期純利益							986
自己株式の取得							248
自己株式の処分							26
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,848	13	30	1,830	3	96	1,730
当期変動額合計	1,848	13	30	1,830	3	96	1,262
当期末残高	5,002	2,275	2	7,280	148	2,066	39,567

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,832	1,523
減価償却費	542	545
減損損失	24	19
貸倒引当金の増減()	1,089	247
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	147	71
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	33
資金運用収益	9,451	9,403
資金調達費用	442	300
有価証券関係損益()	975	1,096
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	1	3
貸出金の純増()減	12,891	11,894
預金の純増減()	8,930	20,933
譲渡性預金の純増減()	2,217	5,850
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	683	9,497
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	715	165
コールローン等の純増()減	29	31
コールマネー等の純増減()	10,000	10,000
外国為替(資産)の純増()減	1,312	222
外国為替(負債)の純増減()	4	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	41	73
資金運用による収入	9,411	9,459
資金調達による支出	469	326
その他	415	295
小計	7,939	3,307
法人税等の支払額	723	545
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,215	2,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	89,437	71,753
有価証券の売却による収入	44,402	41,019
有価証券の償還による収入	29,112	52,281
有形固定資産の取得による支出	337	694
無形固定資産の取得による支出	-	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,258	20,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	308	310
非支配株主への配当金の支払額	2	1
自己株式の取得による支出	2	248
自己株式の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	292	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	605	559
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,648	23,049
現金及び現金同等物の期首残高	36,704	27,055
現金及び現金同等物の期末残高	*1 27,055	*1 50,105

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,051百万円(前連結会計年度末は2,800百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

* 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	63百万円	63百万円

* 2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	80百万円	241百万円
延滞債権額	12,518百万円	12,879百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	32百万円	79百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,190百万円	624百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	13,821百万円	13,824百万円

なお、上記* 2 から * 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	8,171百万円	7,767百万円

* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	47,026百万円	47,328百万円
その他資産	27百万円	22百万円
計	47,054百万円	47,351百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,940百万円	2,965百万円
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	百万円
借入金	24,000百万円	34,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	5,061百万円	5,038百万円
その他資産	6百万円	6百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	111百万円	109百万円

* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	49,688百万円	56,961百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	49,688百万円	56,961百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3,222百万円	3,122百万円

* 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	7,723百万円	7,773百万円

* 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

(連結損益計算書関係)

* 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	1,023百万円	794百万円

* 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出金償却	7百万円	6百万円
株式等売却損	334百万円	281百万円
株式等償却	0百万円	22百万円

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	198百万円	723百万円
組替調整額	1,421百万円	2,012百万円
税効果調整前	1,222百万円	2,736百万円
税効果額	468百万円	881百万円
その他有価証券評価差額金	753百万円	1,854百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	62百万円	百万円
土地再評価差額金	62百万円	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	242百万円	66百万円
組替調整額	63百万円	21百万円
税効果調整前	305百万円	44百万円
税効果額	97百万円	13百万円
退職給付に係る調整額	208百万円	30百万円
その他の包括利益合計	898百万円	1,823百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	754	9	100	664	注
合計	754	9	100	664	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少100千株は、新株予約権の権利行使100千株及び単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					145	
合計						145	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	154	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	154	利益剰余金	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	664	1,142	118	1,688	注
合計	664	1,142	118	1,688	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加1,142千株は、市場買付1,138千株及び単元未満株式の買取り4千株による増加、普通株式の自己株式の株式数の減少118千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					148	
合計						148	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	154	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	29,425百万円	52,640百万円
定期預け金	0百万円	0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	2,369百万円	2,535百万円
現金及び現金同等物	27,055百万円	50,105百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

前連結会計年度(平成28年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成28年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	11	12
1年超	9	75
合計	21	87

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成28年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項

イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）

該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）をリスク指標として利用しております。

VaR（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

平成29年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で64億64百万円になります。

また、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,425	29,425	
(2) 買入金銭債権	408	408	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	224	224	
(4) 有価証券 その他有価証券	252,530	252,530	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	441,351 2,109		
	439,241	443,289	4,047
(6) 外国為替	1,605	1,605	
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	9,032 63		
	8,969	8,996	27
資産計	732,405	736,480	4,075
(1) 預金	644,198	644,297	98
(2) 譲渡性預金	13,430	13,430	0
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	
(4) 借入金	30,531	30,568	37
負債計	698,159	698,295	135
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	52,640	52,640	
(2) 買入金銭債権	440	440	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	221	221	
(4) 有価証券 その他有価証券	228,594	228,594	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	453,245 1,873		
	451,372	454,394	3,022
(6) 外国為替	1,828	1,828	
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	8,959 93		
	8,865	8,950	84
資産計	743,963	747,070	3,107
(1) 預金	665,131	665,211	79
(2) 譲渡性預金	7,580	7,580	
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 借入金	40,028	40,031	3
負債計	712,740	712,822	82
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	808	876
合 計	808	876

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式の減損処理額は該当ありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	20,691					
買入金銭債権	408					
有価証券						
その他有価証券のうち満期 があるもの	35,228	60,221	40,169	43,707	37,457	7,642
うち国債	15,022	30,079	17,309	22,614	1,032	1,037
地方債	3,299	3,504	8,731	10,301	3,164	2,369
社債	13,506	21,748	11,191	9,935	3,702	2,095
外国証券	3,399	4,724	2,800	630	200	
その他		165	136	225	29,357	2,140
貸出金(*)	147,440	74,505	56,290	37,407	36,033	77,129
リース債権及びリース投資 資産(*)	2,748	4,108	1,776	296	10	
合 計	206,518	138,836	98,236	81,411	73,501	84,771

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,544百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない193百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	44,205					
買入金銭債権	440					
有価証券						
その他有価証券のうち満期 があるもの	25,592	52,292	48,404	20,425	43,340	12,581
うち国債	9,010	27,044	27,097	2,559		507
地方債	1,611	6,576	7,263	5,321	9,171	5,212
社債	10,620	17,200	9,009	10,122	1,163	6,797
外国証券	4,300	1,100	3,633		200	
その他	50	371	1,399	2,422	32,805	63
貸出金(*)	150,481	76,044	57,583	35,410	37,311	83,342
リース債権及びリース投資 資産(*)	2,839	3,963	1,742	196	4	
合 計	223,559	132,300	107,729	56,032	80,656	95,924

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,071百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1214百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	594,837	39,209	10,152			
譲渡性預金	13,355	75				
コールマネー及び売渡手形	10,000					
借入金	5,593	24,073	865			
合計	623,785	63,357	11,017			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	618,642	37,848	8,640			
譲渡性預金	7,580					
借入金	2,288	23,845	13,895			
合計	628,510	61,693	22,535			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- * 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	10,208	4,471	5,737
	債券	181,516	178,544	2,971
	国債	88,892	87,096	1,796
	地方債	31,962	31,371	591
	社債	60,660	60,077	583
	外国証券	9,201	9,098	102
	その他	38,542	36,755	1,786
	小計	239,469	228,870	10,598
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,212	4,824	612
	債券	2,101	2,102	1
	社債	2,101	2,102	1
	外国証券	3,636	3,654	17
	その他	3,111	3,246	134
	小計	13,060	13,827	766
	合計	252,530	242,698	9,831

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	12,955	5,902	7,052
	債券	142,912	141,069	1,843
	国債	66,780	65,711	1,068
	地方債	29,748	29,355	393
	社債	46,383	46,002	381
	外国証券	6,744	6,702	41
	その他	6,810	6,481	329
	小計	169,422	160,156	9,266
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	3,708	3,969	261
	債券	15,090	15,222	132
	国債	489	507	18
	地方債	5,740	5,801	61
	社債	8,860	8,913	53
	外国証券	3,510	3,530	19
	その他	36,862	38,620	1,758
	小計	59,171	61,342	2,171
	合計	228,594	221,498	7,095

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,873	1,003	330
債券	28,783	420	25
国債	21,299	326	11
地方債	3,941	33	5
社債	3,542	60	8
外国証券	1,820	32	12
その他	5,797	457	201
合計	44,274	1,914	569

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	13,174	791	276
債券	21,871	363	122
国債	12,230	223	119
地方債	5,484	96	0
社債	4,156	42	1
その他	6,051	678	5
合計	41,098	1,832	404

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、株式22百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,831
その他有価証券	9,831
()繰延税金負債	2,965
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,866
()非支配株主持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	6,851

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,095
その他有価証券	7,095
()繰延税金負債	2,084
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,011
()非支配株主持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	5,002

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	88		3	3
	買建	87		2	2
	通貨オプション				
	売建	1,700		183	183
	買建	1,700		183	183
	その他				
売建					
買建					
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	276		2	2
	買建	275		1	1
	通貨オプション				
	売建	1,736		163	163
	買建	1,736		163	163
	その他				
売建 買建					
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,174	3,207
勤務費用	200	220
利息費用	20	6
数理計算上の差異の発生額	139	19
退職給付の支払額	328	292
退職給付債務の期末残高	3,207	3,121

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	2,218	2,065
期待運用収益	44	41
数理計算上の差異の発生額	103	46
事業主からの拠出額	83	83
退職給付の支払額	178	152
年金資産の期末残高	2,065	2,084

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,207	3,121
年金資産	2,065	2,084
	1,141	1,037
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,141	1,037

退職給付に係る負債	1,483	1,450
退職給付に係る資産	341	413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,141	1,037

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	200	220
利息費用	20	6
期待運用収益	44	41
数理計算上の差異の損益処理額(は益)	63	21
確定給付制度に係る退職給付費用	113	164

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	305	44
合計	305	44

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	41	3
合計	41	3

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	29%	29%
株式	33%	34%
現金及び預金	0%	0%
生保一般勘定	35%	34%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	8.7%～9.0%	8.7%～9.0%

(注) 「割引率」は、加重平均で表わしております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 1 百万円、当連結会計年度 1 百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業経費	37百万円	29百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名	当行取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 149,000株	普通株式 194,200株
付与日	平成23年 7月28日	平成24年 7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 7月29日から 平成53年 7月28日まで	平成24年 7月25日から 平成54年 7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名	当行取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,100株	普通株式 182,500株
付与日	平成25年 7月30日	平成26年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年 7月31日から 平成55年 7月30日まで	平成26年 7月30日から 平成56年 7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名	当行取締役 6 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 165,100株	普通株式 145,200株
付与日	平成27年 7 月28日	平成28年 7 月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年 7 月29日から 平成57年 7 月28日まで	平成28年 7 月27日から 平成58年 7 月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	76,700	117,400	141,700	158,300	165,100	
付与						145,200
失効						
権利確定	18,000	20,400	16,900	32,800	29,900	
未確定残	58,700	97,000	124,800	125,500	135,200	145,200
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定	18,000	20,400	16,900	32,800	29,900	
権利行使	18,000	20,400	16,900	32,800	29,900	
失効						
未行使残						

単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 230円	1株当たり 230円	1株当たり 230円	1株当たり 230円	1株当たり 230円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 239円	1株当たり 208円	1株当たり 181円	1株当たり 250円	1株当たり 228円	1株当たり 205円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注1)	20.0%
予想残存期間(注2)	4.8年
予想配当(注3)	1株当たり 5円
無リスク利率(注4)	0.36%

(注) 1 平成23年10月3日の週から平成28年7月18日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

3 平成28年3月期の配当実績。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,300百万円	1,310百万円
減価償却費	289百万円	354百万円
有価証券償却	336百万円	321百万円
退職給付に係る負債	347百万円	315百万円
税務上の繰越欠損金	1百万円	0百万円
その他	310百万円	285百万円
繰延税金資産小計	2,585百万円	2,588百万円
評価性引当額	1,213百万円	1,133百万円
繰延税金資産合計	1,372百万円	1,454百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,965百万円	2,084百万円
繰延税金負債合計	2,965百万円	2,084百万円
繰延税金負債の純額	1,593百万円	629百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	
評価性引当額の増減()	7.2	5.2
住民税均等割	0.7	1.2
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	28.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	70百万円	71百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	71百万円	71百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,173	5,240	18,413	104	18,518		18,518
セグメント間の内部経常収益	22	235	258	390	648	648	
計	13,196	5,475	18,671	494	19,166	648	18,518
セグメント利益	2,488	295	2,783	75	2,859	1	2,857
セグメント資産	746,710	13,657	760,368	982	761,350	5,921	755,428
セグメント負債	709,621	10,624	720,246	277	720,524	5,924	714,599
その他の項目							
減価償却費	478	53	532	10	542		542
資金運用収益	9,176	308	9,485	0	9,485	34	9,451
資金調達費用	421	53	474	0	475	32	442
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	326	1	327	9	337		337

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 5,921百万円は、セグメント間消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 5,924百万円は、セグメント間消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 34百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 32百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,879	4,956	17,836	126	17,962	28	17,934
セグメント間の内部経常収益	22	201	223	381	605	605	
計	12,902	5,157	18,060	507	18,568	633	17,934
セグメント利益	1,274	186	1,460	86	1,547	1	1,545
セグメント資産	758,012	12,638	770,650	1,027	771,677	3,981	767,696
セグメント負債	722,351	9,496	731,847	265	732,113	3,984	728,129
その他の項目							
減価償却費	493	41	534	11	545		545
資金運用収益	9,153	280	9,433	0	9,433	30	9,403
資金調達費用	288	39	328	0	329	28	300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	690	1	692	10	702		702

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 28百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2)セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント資産の調整額 3,981百万円は、セグメント間消去であります。
- (4)セグメント負債の調整額 3,984百万円は、セグメント間消去であります。
- (5)資金運用収益の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)資金調達費用の調整額 28百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,237	3,981	5,238	2,061	18,518

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,719	4,132	4,955	2,126	17,934

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	24		24		24

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	19		19		19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	626円17銭	614円33銭
1株当たり当期純利益金額	30円60銭	16円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円29銭	15円87銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	40,829	39,567
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,114	2,214
(うち新株予約権)	百万円	145	148
(うち非支配株主持分)	百万円	1,969	2,066
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	38,714	37,352
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	61,826	60,801

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,891	986
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,891	986
普通株式の期中平均株式数	千株	61,805	61,470
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	628	667
(うち新株予約権)	千株	628	667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容は以下のとおりであります。

1 株式併合及び単元株式数の変更

(1) 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。当行は、福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当行株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日)	62,490,200株
株式併合により減少する株式数	56,241,180株
株式併合後の発行済株式総数	6,249,020株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2 定款の一部変更の内容

(1) 単元株式数の変更

平成29年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 発行可能株式総数の変更

平成29年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、普通株式の発行可能株式総数を1億2,000万株から1,200万株に変更いたします。

3 単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成29年 5月12日
定時株主総会決議日	平成29年 6月28日
株式併合の効力発生日	平成29年10月 1日(予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月 1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	平成29年10月 1日(予定)

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	6,261円79銭	6,143円32銭
1株当たり当期純利益金額	306円04銭	160円43銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	302円96銭	158円71銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	30,531	40,028	0.06	
借入金	30,531	40,028	0.06	平成29年4月 平成34年2月
1年以内に返済予定のリース債務		0	17.95	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		0	17.95	平成30年4月 平成33年5月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,288	22,705	1,140	13,645	250
リース債務 (百万円)	0	0	0	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	4,871	9,174	13,713	17,934
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	710	855	1,185	1,523
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	368	550	744	986
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.96	8.89	12.06	16.04

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.96	2.93	3.16	3.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	29,402	52,616
現金	8,732	8,434
預け金	*7 20,670	*7 44,182
買入金銭債権	408	440
商品有価証券	224	221
商品国債	101	100
商品地方債	123	120
有価証券	*1,*7 253,743	*1,*7 229,892
国債	88,892	67,269
地方債	31,962	35,489
社債	62,761	55,243
株式	15,633	17,961
その他の証券	54,491	53,927
貸出金	*2,*3,*4,*5,*8 444,676	*2,*3,*4,*5,*8 455,720
割引手形	*6 8,171	*6 7,767
手形貸付	48,257	47,275
証書貸付	340,562	349,823
当座貸越	47,684	50,853
外国為替	1,605	1,828
外国他店預け	1,605	1,828
その他資産	776	861
前払費用	15	30
未収収益	417	374
金融派生商品	3	2
その他の資産	*7 340	*7 453
有形固定資産	*9 9,506	*9 9,699
建物	2,025	2,192
土地	6,650	6,698
リース資産	282	228
建設仮勘定	81	0
その他の有形固定資産	467	579
無形固定資産	104	80
ソフトウェア	16	9
リース資産	53	36
その他の無形固定資産	35	34
前払年金費用	275	337
支払承諾見返	8,472	8,577
貸倒引当金	2,062	1,849
資産の部合計	747,134	758,426

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	*7 645,792	*7 665,693
当座預金	24,474	24,721
普通預金	303,242	326,021
貯蓄預金	4,537	4,304
通知預金	993	1,043
定期預金	303,999	300,882
その他の預金	8,544	8,721
譲渡性預金	14,040	8,210
コールマネー	*7 10,000	-
借入金	*7 24,000	*7 34,000
借入金	24,000	34,000
その他負債	2,901	2,469
未決済為替借	0	12
未払法人税等	107	170
未払費用	289	316
前受収益	381	401
金融派生商品	2	2
リース債務	351	277
資産除去債務	71	71
その他の負債	1,696	1,217
退職給付引当金	1,322	1,319
偶発損失引当金	130	134
繰延税金負債	1,673	685
再評価に係る繰延税金負債	1,195	1,189
支払承諾	8,472	8,577
負債の部合計	709,527	722,278
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	5,759	5,759
利益剰余金	14,756	15,366
利益準備金	2,724	2,724
その他利益剰余金	12,032	12,642
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	4,632	5,242
自己株式	178	395
株主資本合計	28,337	28,730
その他有価証券評価差額金	6,835	4,993
土地再評価差額金	2,288	2,275
評価・換算差額等合計	9,124	7,268
新株予約権	145	148
純資産の部合計	37,607	36,148
負債及び純資産の部合計	747,134	758,426

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	13,196	12,902
資金運用収益	9,176	9,153
貸出金利息	7,001	6,731
有価証券利息配当金	2,065	2,300
コールローン利息	6	0
預け金利息	103	119
その他の受入利息	0	2
役務取引等収益	1,732	1,744
受入為替手数料	722	719
その他の役務収益	1,009	1,025
その他業務収益	913	1,065
外国為替売買益	21	26
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	890	1,038
その他経常収益	1,373	939
貸倒引当金戻入益	248	-
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	982	794
その他の経常収益	142	144
経常費用	10,707	11,628
資金調達費用	421	288
預金利息	362	259
譲渡性預金利息	15	9
コールマネー利息	0	0
借入金利息	23	4
その他の支払利息	19	15
役務取引等費用	870	979
支払為替手数料	203	214
その他の役務費用	666	764
その他業務費用	234	123
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	234	122
営業経費	8,564	8,710
その他経常費用	616	1,526
貸倒引当金繰入額	-	822
貸出金償却	7	6
株式等売却損	334	281
株式等償却	0	22
その他の経常費用	274	393
経常利益	2,488	1,274
特別損失	25	22
固定資産処分損	1	3
減損損失	24	19
税引前当期純利益	2,463	1,251
法人税、住民税及び事業税	460	457
法人税等調整額	218	117
法人税等合計	678	340
当期純利益	1,784	911

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	3,187	13,311
当期変動額							
剰余金の配当						308	308
当期純利益						1,784	1,784
自己株式の取得							
自己株式の処分						5	5
土地再評価差額金の取崩						25	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,445	1,445
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	4,632	14,756

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	203	26,867	7,596	2,200	9,797	129	36,794
当期変動額							
剰余金の配当		308					308
当期純利益		1,784					1,784
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	27	21					21
土地再評価差額金の取崩		25					25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			760	87	672	16	656
当期変動額合計	24	1,469	760	87	672	16	812
当期末残高	178	28,337	6,835	2,288	9,124	145	37,607

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	4,632	14,756
当期変動額							
剰余金の配当						309	309
当期純利益						911	911
自己株式の取得							
自己株式の処分						5	5
土地再評価差額金の取崩						13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						609	609
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	5,242	15,366

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	178	28,337	6,835	2,288	9,124	145	37,607
当期変動額							
剰余金の配当		309					309
当期純利益		911					911
自己株式の取得	248	248					248
自己株式の処分	31	26					26
土地再評価差額金の取崩		13					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,842	13	1,855	3	1,852
当期変動額合計	216	393	1,842	13	1,855	3	1,458
当期末残高	395	28,730	4,993	2,275	7,268	148	36,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,051百万円(前事業年度末は2,800百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	489百万円	489百万円
出資金	63百万円	63百万円

* 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	63百万円	211百万円
延滞債権額	12,480百万円	12,859百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	32百万円	79百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,190百万円	624百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	13,767百万円	13,775百万円

なお、上記* 2 から* 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	8,171百万円	7,767百万円

* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	47,026百万円	47,328百万円
その他の資産	27百万円	22百万円
計	47,054百万円	47,351百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,940百万円	2,965百万円
コールマネー	10,000百万円	百万円
借入金	24,000百万円	34,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	5,061百万円	5,038百万円
その他の資産	6百万円	6百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	86百万円	83百万円

- * 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	50,788百万円	58,061百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	50,788百万円	58,061百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- * 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	489	489
関連会社株式		
合計	489	489

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,251百万円	1,272百万円
減価償却費	285百万円	353百万円
有価証券償却	335百万円	319百万円
退職給付引当金	318百万円	298百万円
その他	285百万円	261百万円
繰延税金資産小計	2,476百万円	2,505百万円
評価性引当額	1,196百万円	1,115百万円
繰延税金資産合計	1,279百万円	1,390百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,952百万円	2,076百万円
繰延税金負債合計	2,952百万円	2,076百万円
繰延税金負債の純額	1,673百万円	685百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	
評価性引当額の増減()	8.1	6.5
住民税均等割	0.7	1.4
その他	0.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	27.2%

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	6,059円15銭	5,920円82銭
1株当たり当期純利益金額	288円71銭	148円20銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	285円81銭	146円61銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,514	365	5	7,874	5,682	196	2,192
土地	6,650 (3,378)	67	19 (19) [19]	6,698 (3,359)			6,698
リース資産	683	70	244	510	281	124	228
建設仮勘定	81	0	81	0			0
その他の有形固定資産	2,138 (104)	259	129	2,268 (104)	1,689	145	579
有形固定資産計	17,068 (3,483)	763	479 (19) [19]	17,352 (3,464)	7,652	466	9,699
無形固定資産							
ソフトウェア	2,667			2,667	2,658	7	9
リース資産	107	2	24	84	48	19	36
その他の無形固定資産	35	0	0	34			34
無形固定資産計	2,809	2	25	2,786	2,706	26	80
その他	86	1	4	83			83

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における()内は、土地再評価差額の減少であり、土地の減損損失の計上によるものであります。

2 当期減少額欄における[]内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 その他の項目は、保証金であります。貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,062	1,849	784	1,277	1,849
一般貸倒引当金	846	785		846	785
個別貸倒引当金	1,216	1,063	784	431	1,063
うち非居住者向け 債権分					
偶発損失引当金	130	134		130	134

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額及び債権の部分直接償却(債権取立不能見込額を直接減額する処理)に充当した金額を含んでおります。なお、部分直接償却額は、当期首2,800百万円、当期末3,051百万円であります。

2 偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	107	162	99		170
未払法人税等	33	65	26		72
未払事業税	74	96	72		98

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、福岡市で発行する西日本新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.chikugin.co.jp
株主に対する特典	1. 当行オリジナルクオカードを贈呈 2. 保有期間12ヶ月以上の株主さまへ当行オリジナル株主優待カタログギフトを贈呈

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

2 平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会において、平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日
関東財務局長に提出

第93期第2四半期 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月28日
関東財務局長に提出

第93期第3四半期 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月10日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成28年7月1日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日) 平成28年12月12日
関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年1月12日
関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年1月31日) 平成29年2月10日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。